

# 定例会の 審議の抜粋

## 条例

### ▼議案2 松田町鳥獣被害対策実施施設設置条例

地域の営農活動の維持や住民が安全に暮らすためには鳥獣被害対策実施施設の活動及び存在は極めて重要であるため、鳥獣被害対策実施隊員の処遇を改善し、隊員の確保や継続的な有害獣駆除活動の実施、さらに現在の職

務内容等に鑑み、隊員の補償や身分を明確化するための新規条例。産業厚生常任委員会に付託し審査を行いました。

また、神奈川県猟友会足柄上郡支部長及び同支部長を参考人として本委員会へ出席を要請し、鳥獣被害対策実施隊の組織及び任命や報酬・手当などについての意見を聴取しました。

審査の結果、地域の営農活動の維持や住民が安全に暮らすために必要なものと判断し、賛成全員で原案の一部を修正（字

句修正）可決すべきものと決定しました。

なお、本条例を運用する際の詳細については規則等で規定された旨の委員会報告を本会議で行い、賛成全員で可決となりました。

### ▼議案5 松田町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会に付託し審査を行いました。審査の結果、適切なものであると判断し、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告を本会議で行い、賛成全員で可決となりました。

## 指定管理

### ▼議案27 松田町寄地域活性化拠点施設の指定管理者の指定について

総務文教常任委員会に

付託し審査を行いました。

審査の結果、地域の活性化、地域コミュニケーションの形成、プロモーションによる交流人口・関係人口の増加など活力のある地域づくりに繋がるための拠点となるものと判断し、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

なお、次の項目について申し入れをした委員会報告を本会議で行い、賛成多数で可決となりました。

- (1) 寄小学校の子どもや地域住民にとって、環境・衛生面に安心安全な施設であるよう配慮されたい。
- (2) 寄小学校や地域住民と密に連携を取り、情報の共有を図られたい。
- (3) 計画の遅れ等は極力防ぎ、事業者とコミュニケーションを取る等信頼関係を保つようになされたい。
- (4) 長い指定管理期間のため、しっかりと協定と何らかの担保を確保されたい。

## 令和7年度予算の流れ

令和6年11月（松田町執行側）

**令和7年度予算要求**  
各課が令和7年度の必要経費を見積もり、予算編成に組み込むよう求めます

令和6年11月（令和7年1月）（松田町執行側）

**令和7年度予算査定**  
各課から提出された予算要求を段階的に精査・調整します

令和7年2月（松田町執行側）

**令和7年度予算大綱発表**  
予算方針や重点施策を発表します

令和7年3月（松田町議会）

**令和7年度予算審議・成立**  
予算案を審議し、決定します

令和7年4月（令和8年3月）（松田町執行側）

**令和7年度予算執行**  
決定した予算に基づき事業を実施します

令和8年9月（松田町議会）

**令和7年度決算認定**  
歳入歳出の実績を審議し、確定します



あしがらジビエ工房